

野村 MRF(マネー・リザーブ・ファンド)累積投資約款 新旧対照表

2022年5月18日

改定前	改定後
<p>第1条 (約款の趣旨)</p> <p>1 この約款は、野村投信株式会社の発行する野村 MRF (マネー・リザーブ・ファンド) 受益権 (以下、「受益権」といいます。) の累積投資についてお客さまと百五証券株式会社 (以下、「当社」といいます。) との間の権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。</p> <p>2 省略</p> <p>第2条～第8条 省略</p> <p>第9条 (解約)</p> <p>1 省略</p> <p>2 新設</p> <p><u>2</u> 本契約が解約されたときは、当社は遅滞なく第5条 (受益権の管理) により管理されている受益権およびその果実を第7条に準じて返還いたします。</p> <p>第10条～第13条 省略</p>	<p>第1条 (約款の趣旨)</p> <p>1 この約款は、野村アセットマネジメント株式会社の発行する野村 MRF (マネー・リザーブ・ファンド) 受益権 (以下、「受益権」といいます。) の累積投資についてお客さまと百五証券株式会社 (以下、「当社」といいます。) との間の権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。</p> <p>2 現行どおり</p> <p>第2条～第8条 現行どおり</p> <p>第9条 (解約)</p> <p>1 現行どおり</p> <p><u>2</u> 当社は、引続き3ヶ月を超えて払込金がない場合は、これを解約させていただくことがあります。</p> <p><u>3</u> 本契約が解約されたときは、当社は遅滞なく第5条により管理されている受益権およびその果実を第7条に準じて返還いたします。</p> <p>第10条～第13条 省略</p>